

APRE オークション利用規約

【運営会社】株式会社アプレ

第1条（規約の適用）

1. 株式会社アプレ（以下、「当社」）は、この APRE オークション利用規約（以下、「本規約」）に定めるところにより、APRE オークションを開催します。本規約は APRE オークションの円滑な運営を目的に必要な手続きを定めるものであり、当社と会員との間における APRE オークションの利用に関する全ての契約（以下「会員契約」）に適用されます。
2. 当社は、入会希望者が APRE オークションの会員申込を行った時点で、本規約および参加者様同意事項（以下、併せて「本規約等」といいます。）の内容に同意したものとみなします。

第2条（規約の変更）

1. 当社は、変更後の内容を会員に通知したうえで、本規約等を変更することがあります。
2. 最新の規約等については当社のホームページに掲載するものとし、掲載がなされた時点又は当社が定めた効力発生時期から効力を生じるものとします。
3. ホームページに掲載されている本規約等と変更に伴う通知の内容に矛盾または抵触する内容がある場合、通知事項が新しい規約として優先して適用されるものとします。

第3条（通知または連絡）

1. 当社から会員への通知は、特段の定めのない限り、電子メール、書面、APRE オークションのホームページへの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知を APRE オークションのホームページへの掲載により行う場合、当該通知はホームページへの掲載がなされた時点又は当社が定めた効力発生時期から効力が生じるものとします。
3. 本条第1項の通知を電子メールまたは書面で行う場合は、会員の届け出たメールアドレスまたは住所に対して行うものとし、発信から1日を経過した時点をもって当該通知がなされたものとみなします。

第4条（名称及び運営事務局）

オークションの名称を「APRE オークション」（以下、「本オークション」）とします。オークションの運営は、当社が行い、オークション運営事務局（以下、「当事務局」）を当社内に設置します。

第5条（取扱品目）

本オークションは、時計・宝飾品類、皮革・ゴム製品類、衣類を扱うものとします。

第6条（本オークションの運営）

1. 本オークションは、会員以外の方が利用することはできません。会員と契約関係にある委託先などであっても同様とします。

2. 落札した商品が種類や品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）があった場合、落札者は本オークション入札終了日翌日（同日を含みます。）から起算して14日以内（土日、祝日、年末年始期間等の非営業日を含みます。以下特段の記載がない場合同じです。）に当社に対しその旨を申し出るものとします。ただし、落札者が当該契約不適合について知っていた場合、又は契約不適合があっても契約の目的を達成しうる場合はこの限りではありません。なお、当該期間を過ぎた申出はお受けすることができません。また、セット商品（まとめ、山など）は商品の特性上、数量や内訳、個別の状態についての保証は一切いたしません。
3. 落札後に当社が不正な商品（コピー商品、類似商品、盗品、遺失物、他人の所有物、その他違法な商品など、社会通念に照らして当社が不正な商品と判断したものをいいます。）と判断した場合、当社又は落札者は、当該商品の売買契約を解除できるものとします。ただし、法令等に定めがある場合を除き、当該解除は、当該商品を落札したオークションの入札終了日翌日（同日を含みます。）から起算して180日以内に落札者から当社に対して、当該商品に関する不正な商品である旨の申出があった場合にのみ可能とします。
4. 当社が販売委託者から販売委託を受けた商品（以下、「販売受託商品」）に関して本条第2項又は第3項に定める事項が発見された場合、当該事項に対する責任は、売主である販売委託者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当該事項を原因としてその商品に関する販売委託者と落札者との間の売買契約が解除された場合、当社は販売委託者及び落札者に対し、受領済みの手数料を返金するものとします。
5. 販売受託商品について、落札者から当社に対し本条第2項に定める事項である旨の申出が同項に定める期間内にあった場合、当社に申出が到達した時点で販売委託者に対し同項の申し出があったものとし、当社は委託した販売委託者に対し、当該申出があった旨を通知するものとします。また、販売受託商品について、落札者から当社に対し本条第3項に定める事項である旨の申出が同項に定める期間内にあった場合、当社は速やかに販売委託者に対し通知するものとします。
6. 前項前段に定めた当社からの通知後、当社は、任意の裁量に基づいて、落札者と販売委託者の間の事後交渉の窓口となる場合があります。ただし、当社が、落札者と販売委託者の間で直接やり取りを行うことが適当であると判断した場合、落札者及び販売委託者は、契約不適合の対応を両者でやり取りするものとし、当社に当該やり取りの窓口となるよう求めることはできないものとします。
7. 落札者は、落札商品について鑑定機関やメーカーへの確認・鑑定を依頼し、その回答・結果を得るまでに14日以上期間を要する場合は、入札終了日翌日から起算して14日以内に当社に対し、30日を限度として、受領期間延長の旨を申し出るものとします。なお、当社が出品者から販売を委託されている商品について、本項前段に定める期間内に期間が延長する旨の申出があった場合、当社に申出が到達した時点で販売委託者に対し本項前段の申出があったものとし、当社は委託した販売委託者に対し、当該申出があった旨を通知するものとします。
8. 当社は本オークションの円滑な運営を維持できないと判断する場合、当該運営を中断、又は中止する場合があります。
9. 前項の停止又は中止により、会員が損害を被った場合であっても、当社は責任を負いません。
10. 本条第8項の中断又は中止の事由が解消された場合でも、当社は本オークションを再開する義務を負いません。

第7条（開催場所等）

本オークションの開催は原則インターネット上での開催とします。本規約の規定の日時等で開催することができない場合、事前に通知した上で別途の日時等で開催するものとします。

第8条（開催日、入札時間及び開催方法）

1. 開催日（入札最終日）

- ・ブランド：毎月 第一週～第四週までの毎週金曜日
※その月の第一金曜日が「1 日～3 日」だった場合は、翌週の金曜日を第一週目大会とします。
- ・時計：毎月 11 日
- ・宝石：毎月 11 日、25 日

2. 開催日（入札最終日）は、営業時間内に全ての商品の入札が完了しない可能性があるとして当社が判断した場合、事前にその旨を会員に通知したうえで、入札最終日を開催日翌日まで延長することがあります。
3. 入札最終日を除き入札時間は、原則、0 時 00 分より 24 時 00 分までとします。入札最終日は商品（箱）ごとに入札終了時間の設定を行います。ただし、進行状況等により延長することもあります。オークションは競り上がり方式とし、入札終了時点で 1 番高い金額を入札している入札者を商品の落札者または落札候補者とします。
4. ブランド大会は「開催週の火曜日から木曜日」、11 日大会は「7 日から 10 日」、25 日大会は「21 日から 24 日」を商品の下見会及び入札日とし、開催日を入札最終日、開催日および開催日翌日を交渉日として、開催日翌日に落札者を決定します。
5. 当社の都合等により、本条第 1 項の開催日にオークションを開催しない場合は、中止または変更後の開催日のどちらかを定め、事前にその旨を会員に通知いたします。

第 9 条（入会資格）

1. 本オークションの販売委託者および入札者の入会にあたっての必要資格は以下の通りです。

【販売委託者】

- ① 古物許可証（行商「する」になっているもの）
- ② 適格請求書発行事業者番号 ※2
- ③ 身分証明書（法人の場合は代表者のもの）

【入札者】

- ① 古物許可証（行商「する」になっているもの）
- ② 身分証明書（法人の場合は代表者のもの）

2. 適格請求書発行事業者番号が未取得の場合、以下の基準を満たす販売委託希望者については当社の判断により販売委託を受託する場合があります。なお、承諾しなかった場合の理由に関して当社は一切の開示義務を負わないものとします。

基準	出品可能期間
1. 古物許可証取得済みの法人及び個人事業主である課税事業者で、かつ適格請求書発行事業者としての申請予定または申請中であること。	最初の出品から 1 年間。その出品から 1 年経過時点で、申請中であれば登録完了まで。
2. 古物許可証取得済みの法人及び個人事業主である、起業後 2 年未満の免税事業者で、かつ起業後 2 年経過後に適格請求書発行事業者としての申請予定であること。	起業後 2 年経過時点まで。起業後 2 年経過時点で申請中または申請準備中であれば登録完了まで。

第10条（会員登録）

1. 本オークションの利用には、あらかじめ会員登録をする必要があります。
2. 会員登録は、入会希望者が当社所定の申込方法により申込み、当社がこれを承諾することにより完了します。また会員登録の完了をもって会員契約が成立するものとします。
3. 当社は、会員登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、会員登録の申込みを承諾しないことがあります。なお、承諾しなかった場合の理由に関して当社は一切の開示義務を負わないものとします。
 - ① 会員登録の申請に際して不正な事項を届け出た場合
 - ② 会員登録の申請内容に不備があった場合
 - ③ 本規約等に違反したことがある者からの申請である場合
 - ④ 未成年者など、単独で有効に契約を締結することに障害がある場合
 - ⑤ 反社会的勢力や国連制裁国などに所属する者からの申請である場合
 - ⑥ その他、当社が適当でないと判断した場合
4. 会員情報の届出後、変更が生じたときは、会員は当社に対して、変更後直ちに当該変更内容について届け出るものとします。
5. 身分証明書等の情報に変更が生じたときは、会員は当社に対して、変更後直ちに当該変更内容を届け出るものとし、会員は届出と併せて当該証明書の写しを当社に差し入れるものとします。
6. 本条の届出等を怠ったことにより生じた会員の損害及びトラブルについて、当社は一切責任を負いません。
7. 当社は、会員から取得した会員情報を本オークションの提供のために必要な範囲で委託先に提供する場合があります。
8. 再入会を希望する場合、再度当社所定の申込方法により申込みを行い、当社がこれを承諾することが必要となります。なお、再入会を承諾しなかった場合の理由に関して当社は一切の開示義務を負わないものとします。

第11条（会員の責任）

1. 会員は、自己の責任において本オークションを利用するものとし、本オークションの利用により自己又は第三者に生じた損害に関して、自ら責任を負うことについて同意するものとします。
2. 会員は、当社がオークションに参加をする会員に付与し端末等で利用する ID、パスワード等のオークション参加に要する情報（以下、「認証情報」）を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含む。）するものとします。
3. 認証情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用などにより会員及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 第三者が会員の認証情報を用いて本オークションを利用した場合、当該行為は、会員自身による利用とみなされるものとし、会員にかかる利用に対する利用料金の支払い、その他の一切の債務を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、会員は当該損害を補填するものとします。
5. 会員の本オークションの利用に対するセキュリティを確保するため、当社は、緊急の場合を含みいかなる場合であっても、電話等による認証情報の確認又は再発行の請求には応じないものとします。紛失などにより認証情報の確認又は再発行が必要な場合、会員は、当社が別途定める方法によりこれを請求するものとします。

第12条（入会金・年会費）

入会金と年会費は無料とします。

第13条（参加費）

1. 会員はオークション参加費として以下に定める金額を主催者に支払うものとします。
1 開催につき 2,727 円（消費税抜）
2. オークション参加費は、販売委託者・落札者ともに 1 開催において 1 点以上取引が成立した時のみの請求とします。

第14条（手数料）

本オークションは、商品の販売委託および落札に対し、販売委託者および落札者から一定の手数料をいただきます。
手数料率については本規約とは別に定めるものとします。

第15条（所有権の移転時期及び商品の引渡し時期）

1. 商品の所有権は、落札者が商品を落札した時点で、当社または販売委託者から落札者に移るものとします。
2. 当社は、商品代金が当社に入金されたことが確認でき、かつ、入札終了日の翌日から起算して 3 営業日以降に、落札者に対して商品を引き渡すものとし、当該時点まで当社は落札者に商品を引き渡すことを要しないものとします。

第16条（下見会場への入場）

1. 会員以外のご入場は一切できません。
2. 下見等の会場利用には、当事務局の許可を必要とします。
3. 会員以外の方が入場されていると当社が判断した場合は、本オークションの会員かどうかを確認のうえ、本規約に沿って対応いたします。
4. 下見会への入場は事前予約制とし、入場時には公的な身分証明書を提示していただきます。
5. 下見にご入場いただける人数は、1 社あたり 2 名までとします。

第17条（オークションにおける物品の管理）

1. 事前に品物を当事務局に委託した場合を除き、品物は落札されるまで販売委託商品については販売委託者の自己責任で管理し、落札品は本オークションより引き渡し後は落札者の自己責任で管理するものとします。万が一、紛失、破損等があった場合、本オークションに重大な過失がない限り、所有者がその責任を負うものとします。
2. 当社が、落札商品・不落札商品等の商品（以下「本件商品」といいます。）を発送した場合、会員は、本件商品の到着後速やかに、本件商品に契約不適合又は出品リスト（落札リスト）と異なるところがないか確認しなければならず、万が一契約不適合又は出品リスト（落札リスト）と異なるところが存在する場合は、本件商品の到着後、5 日以内（土日祝日を含む）に当社オークション事務局（連絡先：03-5817-8140）まで連絡しなければならず、当該期間内に当社事務局まで連絡がなかった場合は、契約不適合又は出品リスト（落札リスト）と異なるところはないものとみなします。

第18条（会員による解約）

1. 会員はいつでも将来に向かって会員契約を解除することができるものとします。

2. 前項の解約を行う場合、会員は電子メールなど証跡が残る方法で解約通知を行うものとします。

第 19 条（当社による解約）

1. 当社は、解約日の 30 日前までに会員に通知することにより、いつでも会員契約を解約することができるものとします。

2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知もしくは催告を要することなく、会員契約を解約できるものとします。

- ① 本オークションへの参加（出品または落札）が 330 日以上ない場合。
- ② 脅迫・暴力・威力・偽計を用いた不当な要求や業務妨害行為を行うもの。
- ③ 本規約、運営ルール、事務局の指示、または法令に違反する行為を行うもの。
- ④ 会員間の談合による直接取引や、アカウント（ID・サイト利用権）の譲渡・貸与を行うもの。
- ⑤ 暴力団その他の反社会的勢力に該当する者、または反社会的勢力と不当な関係・利用・資金提供等を行っているもの。

※会員は、自らが前各号のいずれにも該当しないこと、および将来にわたっても該当しないことを確約するものとし、確約に虚偽があった場合は即時強制退会の対象となります。

3. 本条により会員契約が解約された場合、会員は異議申し立てができないものとします。

第 20 条（参加規約の適用制限について）

本規約等の規定が本オークションの取引に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該お客様との契約には適用されないものとします。

ただし、この場合でも本規約等のほかの規定の効力には影響しないものとします。

第 21 条（禁止事項）

会員は、次の行為をしてはなりません。

- ① 会員以外の者を、オークションに参加させること。
- ② 不正品及びその疑いのある商材を出品すること。
- ③ 盗難品・遺失物などの疑いのある商材を出品すること。
- ④ その他、本オークションの定める諸規約、諸規定及び参加基本契約において定める条項に違反すること。

第 22 条（検品及び検品目的）

当社の行う検品行為とは、当社の販売基準および当社への販売委託制限に抵触しない商材が出品されていること及び販売委託者の申告内容を前提として、公正かつ的確に客観的な立場で確認することを目的としたものです。当社は、販売委託商品の検品結果については責任を負わないものとし、販売委託商品の内容については販売委託者の責任によるものとします。

- ① 検品は、内装・外装・機能等についてそれぞれ確認を行います。
- ② 当社基準を満たさない商品については出品を取り消します。
- ③ リストに記載のない内容を追記する場合があります。

④ 下見会の現物確認により確認できる瑕疵については記載を省略する場合があります。⑤ 記載を省略した瑕疵について、当社は責任を負わないものとします。

第 23 条（クレーム発生時の協力）

他の会員や主催者への迷惑をかけるような行為、又は会員としてふさわしくない行動（業界常識を逸脱した要求やクレーム解決の妨げとなる遅延行為等）は決して行わず、本オークションに協力するものとします。

第 24 条（留意事項）

1. オークションにて流通される商材は、新品として生産された品物が様々な使用環境を経て再流通されるため、全ての商材がそのまま再販出来る状態ではないことが前提となります。
2. オークションにて流通される商材は、未使用品若しくは中古品であるため、その商材の品質状態については会員個々の価値観や「販売側」「落札側」と置かれる立場によっても見解の相違が発生することがあり得ることを了承するものとします。
3. 商品情報に記載が無い事項に関しては、全てがクレームの対象とならないことを了承するものとします。
4. 商品情報に記載が無い事項のクレーム対処については、製造年、商材固有の特性（臭いを含む）といった商材情報の内容を考慮し、出品・落札の立場が替わった場合にも同等な解決になるようオークションの健全化を前提に対応することを条件とします。
5. 本オークションを利用して当社へ販売委託登録された商品については委託者と当社との間で販売委託契約が成立し、本規約および第 28 条に規定するその他の特約に従って販売委託されたものとみなします。
6. 当社は、会員に対する本オークションの開催に関して必要となる業務の全部又は一部を、第三者に委託することがあります。前項の場合、当社は当該委託先を適切に管理するとともに、当該委託先に対し、本規約に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。
7. 当社は、商品の写真（以下、「商品写真」）を撮影し、商品写真の画像データを本オークションのホームページに掲載することがあります。商品写真の画像データの著作権その他一切の権利は当社に帰属するものとし、会員は当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、商品写真の画像データ（商品写真のキャプチャー画像その他の写し等を含む。）を利用することはできません。
8. 当社及びグループ会社において、本オークション以外の事業のために相場検索サービス、アカデミー事業などにおいて、商品写真の画像データを利用する場合があります。

第 25 条（内外装のクレーム対応について）

落札者から商品の内外装に関するクレームがなされた場合、当社は、出品商材明細と比べて客観的に明らかな相違がある場合に限り、対応を行います。原則、減額（値引き）対応となりますが、商品状態が商品リスト等と比べて著しく差異があると当社が認めた場合は、契約解除（キャンセル）対応となる場合もあります。

ただし、皮革・ゴム製品類および衣類は、下見会場にて商品を確認しているものとみなし、商品リストの記載と商品の状態に差異又は記載漏れ等が認められる場合でも、減額（値引き）および契約解除（キャンセル）は出来ません。

第 26 条（当日契約の解除）

会員は、以下に定めるキャンセルペナルティ、並びに成約手数料・落札手数料を支払うことにより、オークション開催当日受付時間内に契約解除を申出、相手方の同意を得た場合に限り、売買契約を解除することができます。なお、当日契約の解除については当社が落札者又は出品委託者より解除の申し出を電話にてこれを受理し相手方に通知します。万一、相手方が不在等により連絡がつかず、オークション開催当日受付時間内に相手方の同意を得られない場合、契約の解除は出来ません。

【落札者の都合により契約解除を申し出た場合】

落札商材価格の 10% + 手数料（落札金額の 2%+消費税）

【販売委託者の都合により販売委託契約解除を申し出た場合】

落札商材価格の 20% + 手数料（落札金額の 3%+消費税）

第 27 条（特別開催オークションに伴う手数料）

イベントオークション等の特別開催に伴う特別料金については、別途会員に通知しその料金を適用する場合があります。

第 28 条（その他特約）

次の規約は本規約の特約に該当します。本規約と特約に矛盾または抵触する定めがある場合、特約が本規約に優先して適用されるものとします。

【参加者様同意事項】

第 29 条（秘密情報の取り扱い）

1. 当社及び会員は、本オークション遂行のため相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面又はメールで指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- ① 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- ② 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- ③ 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- ④ 会員契約などに違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- ⑤ 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報

2. 前項の定めにかかわらず、当社及び会員は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。

3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方から提供を受けた秘密情報を本オークション遂行の目的の範囲内でのみ使用し、本オークション遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料など（以下本条において「資料など」といいます）を複製又は改変（以下、本項においてあわせて「複製など」といいます）することができるものとします。この場合、会員及び当社は、当該複製などされた秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本オークション遂行上必要な範囲を超える複製などが必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料など（本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます）を相手方に返還し、又は廃棄するものとします。

第30条（免責）

1. 当社は、会員間及び会員と第三者との間で生じた紛争などに関して、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本規約において定めた場合を除き、会員に対し、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の種別を問わず、損害賠償責任を負いません。ただし、当社に故意又は重過失があることを会員が立証した場合にはこの限りではありません。
3. 当社は、天災（地震・台風・雹害、水害等）、暴動、その他当社の責めによらない不可抗力によって生じる一切の損害を免責されるものとします。
4. 当社は、本オークションに出品する商品等の品質、安全性又は適法性について一切保証しません。また、商品等の説明内容の信頼性もしくはその精度、販売委託者が当社に委託する商品等を実際に販売又は提供できるかどうか、又は落札者が落札した商品等の代金の支払能力があるか否かに関しても一切保証しません。
5. 当社は、取引の商品に関し、販売委託者又は落札者の当社との契約関係に関する情報を開示する義務を負いません。

第31条（損害賠償の制限）

1. 会員契約において当社が会員に負う損害賠償責任の範囲は、直接の原因により会員に現に発生した通常の損害に限るものとし、予見又はその可能性の有無にかかわらず特別事情による損害については責任を負わないものとします。ただし、当社に故意又は重過失があることを会員が立証した場合にはこの限りではありません。
2. 本オークションの利用において生じる会員に対する損害賠償額の上限は、会員が当社に既に支払った、参加費及び落札手数料又は販売委託手数料の合計額を上限とします。

第32条（契約上の地位の処分禁止など）

1. 会員は、会員契約に基づく会員の地位及び会員契約によって生じる権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供することはできないものとします。
2. 相続又は法人の合併などにより会員の地位が承継された場合、当該地位を承継した会員は、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。ただし、会員が死亡した場合、当社は会員契約を解約する場合があります。

第33条（準拠法、裁判管轄）

本オークションの規約の成立、効力発生、解釈にあたっては日本法を準拠法とします。

また、本オークションのサービスに起因または関連して当社と参加者との間で生じた紛争については東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第34条（分離条項）

本規約等に定めのない事項及び定められた項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上、解決することとします。なお、本規約等のいずれかの部分が無効である場合でも、本規約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めが無効な部分と置き換わるものとします。

附則

（施行）

本規約は、2020 年 12 月 1 日より施行する。

本規約は、2021 年 11 月 11 日一部改正する。

本規約は、2023 年 4 月 1 日一部改正する。

本規約は、2023 年 10 月 1 日一部改正する。

本規則は、2024 年 9 月 1 日一部改正する。

本規則は、2025 年 3 月 1 日一部改正する。

本規則は、2026 年 11 月 6 日一部改正する。